

農業振興地域整備法第15条の2の規定に基づく諮問

市町村長許可案件分

振興局/市町村	諮問年月日	文書番号	件数
足寄町	平成 6 年 5 月 27 日	6足経第20号	1
	合 計		1

## 農業振興地域の整備に関する法律第15条の2

振興局名	宅地造成		土地の開墾		農用地間における用途変更		土石等の採取		建築物、工作物の新築等		その他		計	
	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)
十勝総合振興局							1	2,215					1	2,215
合計							1	2,215					1	2,215

農業振興地域整備法第15条の2の規定に基づく諮問に対する答申

【令和 6 年 6 月 25 日付け 道農会議第 101 号】

市町村長許可案件分

件名	諮問件数	許可相当件数	その他件数
足寄町	1	1	—